

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
中種子町	星原地区 (牧川・浜津脇・上之城・坂元・竹之川・広野・砂中・深久保)	令和3年3月23日	

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	331.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	175.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	113.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	45.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	50.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.5ha
(備考)	

注1:③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区的課題

町内でも高齢化率が高い地区であり、担い手不足が深刻である。中心経営体も高齢化してきており、現状維持の意向が多い。未整備の広い農地や土壤の良い農地はあるものの、入り口や農道等整備されていないものが多く、放置されているものも多い。圃場整備地区でも表土が流出し岩盤が露出している圃場が見られる。未相続農地や不在地主も多い。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内に拠点を置く新規の法人が、ここ数年事業が順調であり規模拡大を希望している。その他にも他地区的法人が耕作している。このような法人と個人で比較的若い中心経営体へ集約していく。

条件の悪い農地を整備するには非常に厳しいため、優良農地を守り、条件の悪い農地は整理していく必要がある。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業を行っている集落があり、事業を活用した環境整備に取り組み、耕作放棄地発生防止に努める。

農地の出し手、受け手ともに農地中間管理事業を活用することのメリットを十分周知し、事業の活用を推進する。